

令和7年度紫波町後期スポーツ教室実施要項

1. 趣 旨 町民へスポーツをする機会を提供することでスポーツによる健康な身体作りに対する意識の高揚を図るとともに、教室の終了後はサークルを組織するなどの自発的なスポーツ活動を促すことで、生涯スポーツ普及のための一助とする。
2. 主 催 一般財団法人紫波町スポーツ協会
3. 実施教室 (1) スポーツ塾キッズコース(総合体育館大アリーナ等)
9/29～11/17(10/13、11/3休講)、毎週月曜日、17:00～17:50、全6回
年長児対象、定員12名、参加料2,300円
最低開講人数:5名
(2) 小学生バドミントン教室(総合体育館大アリーナ)
9/27～10/11、毎週土曜日、19:00～20:30、全3回
小学生対象、定員20名、参加料1,700円
最低開講人数:5名
(3) 健康エクササイズ教室(総合体育館小アリーナ等)
9/30～11/4、毎週火曜日、10:00～11:30、全6回
成人対象、定員15名、受講料2,300円
最低開講人数:5名
4. 講 師 (1) スポーツ塾キッズコース スポーツ協会職員
(2) 小学生バドミントン教室 町バドミントン協会員
(3) 健康エクササイズ教室 スポーツ協会職員
5. 内 容 講師が作成した指導要領に沿った実施プログラムで基本を中心とした内容で実施する。
6. 申込方法 9月12日(金)12時30分から総合体育館窓口で受け付ける。
7. 会員登録 本年度スポーツ教室会員未登録者は会員登録を行うこととする。
8. 登 録 料 幼児500円、児童・生徒800円、一般1,500円、65才以上1,300円
9. そ の 他 (1) 教室開講日の1週間以内となつてからの受講キャンセルについては、参加料及び登録料の返金はありません。
(2) 各教室とも開講1週間前までに、最低開講人数以上の申し込みがない教室は開講しません。
(3) 天候、災害等により日程を変更する場合があります。
(4) 教室は初心者及び初級者を対象として、基本を中心の内容で実施します。
(5) 教室開催中の傷害事故等については、応急処置をするほかに加入する傷害保険の適用内の補償とします。
(6) 教室を受講するにあたり知り得た個人の情報は、スポーツ協会の規程に基づき慎重に取り扱います。また、教室中に写真を撮影することがありますが肖像権は(一財)紫波町スポーツ協会に帰属し、広報活動で使用する場合があります。